

千葉基礎セミナー講義ノート

2003年7月8日：カフェ丸玉ホステス事件第2回

	原告	被告
課題	1000万円を10回に分割して支払うという書面をXに渡していた場合、XのYに対する請求は認められるか？	
主張	書面を残してXに渡していたということは、契約がありました、という証拠があるので、法的拘束力をかけることに慎重になるのだとしても、そこに国家権力が関わることはできる。この場合は、契約は成立しているので、YはXに1000万円を支払わなければならないと思う。	書面に書いたが、本気にさせるための嘘だったので、契約ではなく、ホステスはそれを見抜くべきだったと思う。
さらに主張	条文を調べたところ、民法550条に「書面ニ依ラサル贈与ハ各当事者之ヲ取消スコトヲ得但履行ノ終ハリタル部分ニ付テハ此限ニ在ラス」と書いてあり、裏を返せば、書面による贈与は取り消すことは簡単にはできないはずである。 <u>契約の書面というのは、自分たちが契約したということを示すための大事な文書</u> であり、ホステスを口説くために使うようなものではない。	降参。
司会者のまとめ	前回契約というのはどういうものか考えた。法的に保護に値し、国家権力による強制が行えるのが契約である。今回の場合、書面が残っており、書面という形で支払うという証拠が残っており、契約に準ずるものとする。今回は、支払わなければならないとする。根拠は民法550条にあると考える。	
千葉先生の話	<p>書面が重要なのか？ 書面を残すということは、冗談ではない、本気で契約をしたということを示す証拠となる。</p> <p>一方だけが、負担を負うという内容の契約については、口約束だけではなく、何らかの要件が必要とされることが多い。 本件のような贈与契約のほかに、消費貸借契約（お金を貸す契約）がある。消費貸借契約については、お金を引き渡さないと、契約が成立しない。</p>	
千葉先生のまとめ	（前回と今回あわせてのまとめ） 書面がない場合には、約束である可能性が高く、契約である可能性は低い。書面がある場合には、契約である可能性が高くなる。	
(2)の問題	Yが500万円をXに支払った場合に、Xは残り500万円を請求できるか。Yが、X Y間にはそのような支払いをする契約はなかったと主張して、支払った500万円の返還を求めることができるか。	
主張	YがXに対してすでに支払っていた場合には、YはXに対してお金を支払うという意思があるから支払ったのであって、その時点で、契約が成立しているとみなすことができるのではないかとということで、Yは残りの500万円を支払う義務が生じる。	1000万円を支払うと言った時点では、法的な義務は生じておらず、Yが500万円を支払った時点で、500万円については法律上支払う義務がある。残りの500万円分については、法律上支払う義務はないので、支払う必要はない。
主張の根拠	最初の約束は1000万円支払うということだったが、半分の500万円を支払った時点で、残りの500万円を支払う気がないのなら、500万円にしてくれと伝えなければならない。それを言ってなかったら、相手方に1000万円払ってくれるという意味が生まれてくるのではないか？	
	<p>上告人ハ大阪市南区道頓堀「カフェー」丸玉ニ於テ女給ヲ勤メ居リシ被上告人ト遊興ノ上昭和八年一月頃ヨリ昵懇ト為リ其ノ歡心ヲ買ハンカ為メ将来同人ヲシテ独立シテ自活ノ途ヲ立テシムヘキ資金トシテ同年四月十八日被上告人ニ対シ金四百円ヲ与フヘキ旨諾約シタリト云フニ在ルモ叙上判示ノ如クンハ上告人カ被上告人ト昵懇ト為リシト云フハ被上告人カ女給ヲ勤メ居リシ「カフェー」ニ於テ比較的短期間同人ト遊興シタル關係ニ過キスシテ他ニ深キ縁故アルニ非ス然ラハ斯ル環境裡ニ於テ縦シヤ一時ノ興ニ乗シ被上告人ノ歡心ヲ買ハンカ為メ判示ノ如キ相当多額ナル金員ノ供与ヲ諾約スルコトアルモ之ヲ以テ被上告人ニ裁判上ノ請求権ヲ付与スル趣旨ニ出テタルモノト速断スルハ相当ナラス寧口スル事情ノ下ニ於ケル諾約ハ諾約者カ自ラ進テ之ヲ履行スルトキハ債務ノ弁済タルコトヲ失ハサラム</p>	

モ要約者ニ於テ之カ履行ヲ強要スルコトヲ得サル特殊ノ債務關係ヲ生スルモノト解スルヲ以テ原審認定ノ事實ニ即スルモノト云フヘク原審ノ如ク民法上ノ贈与カ成立スルモノト判断セムカ為ニハ贈与意思ノ基本事情ニ付更ニ首肯スルニ足ルヘキ格段ノ事由ヲ審査判示スルコトヲ要スルモノトス然ラハ原審カ何等格段ノ事由ヲ判示セスシテ輒ク右契約ニ基ク被上告人ノ本訴請求ヲ容認シタルハ未タ以テ審理ヲ尽サハルモノカ少クモ理由ヲ完備シタルモノト云フヲ得サルニヨリ論旨ハ結局其ノ理由アルニ帰ス

以下の課題を夏休み後に提出です。

(1) Xの請求は認められるか。Yが口頭で約束していた場合と1000万円を10回に分割して支払うという書面をXに渡していた場合とで違いはあるか。